

## 会 議 要 旨

会 議 の 名 称	平成30年度 第5回川越市文化財保護審議会	
開 催 日 時	平成31年2月22日(金) 14時 開会 ・ 16時45分 閉会	
開 催 場 所	教育委員会室	
議 長 ( 会 長 )	山野会長	
出席委員(人数)	大久根委員、小久保委員、酒井委員、佐藤委員、羽生委員、 牧野委員、松尾副会長、水上委員、山野会長 (9名)	
欠席委員(人数)	馬場委員、林委員 (2名)	
傍 聴 者	0名	
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 挨拶</li> <li>3 会議の傍聴について</li> <li>4 報 告 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 前回の会議について</li> <li>(2) 文化財保護法改正に伴う文化財保存活用地域計画について</li> <li>(3) 山王塚シンポジウムの開催について</li> </ol> </li> <li>5 審 議 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 新指定文化財について</li> <li>(2) 「川越市の文化財」の改訂事業について</li> </ol> </li> <li>6 次回の予定</li> <li>7 その他</li> <li>8 閉 会</li> </ol>	
そ の 他		

## 議事の経過

### 報告(1) 前回の会議について

(事務局より説明)

### 報告(2) 文化財保護法改正に伴う文化財保存活用地域計画について

(事務局より説明) 文化財保護法の改正により、従前の歴史的文化的文化基本構想と比べ、より実際の計画である地域活性化計画を作成できるようになった。

#### 【意見・質疑応答】

○地域活性化計画を策定することで、国指定等文化財の現状変更の手續を弾力化するとある。川越市の国指定史跡は河越館跡であるが、例えば指定範囲を変更することもできるのか。どの程度弾力的な対応となるのか。

(回答) 河越館跡であれば、範囲の変更は現状変更に当たらないため、対象外である。計画にのっとった発掘調査や植栽の伐採は許可ではなく届出で済むといった対応である。

### 報告(3) 山王塚シンポジウムの開催について

(事務局より説明) 博物館で山王塚古墳の企画展を予定している。それに伴い、シンポジウムを計画している。シンポジウムは博物館と文化財保護課の共催事業であり、内容は広瀬先生の記念講演、太田先生、宮瀧先生の基調報告、コーディネーターを交えた全体討論となる。

### 審議(1) 新指定文化財について

事務局より説明後、指定の可否、指定名称を審議した。

- ・新宿雀ノ森のお焚き上げ

上記1件の指定を教育委員会議へ建議することが決定した。

### 審議(2) 「川越市の文化財」改訂事業について

(事務局より説明) 体裁はA5判、ヨコ組、横文字34字×縦29行、題名のみゴシック体とする。漢字は常用漢字を基本とするが、地名や人名等は常用漢字以外を使用してよい。学術用語・地名・人名・年号等で特殊な読みをするものは、文中初出のものにふりがなをつける。文化財としての価値については必ず言及してもらいたい。現物調査にあたっては、特に保管状況、資料の状況について注視してほしい。

#### 【意見・質疑応答】

○改訂とカルテ作成を同時並行で行うとあるが、カルテがないと改訂ができない訳ではない。

(回答) 改訂にあたり実物を見ていただく必要があるため、今後の修理計画、保管計画を立てるためにも、現状がどうかをこの機会に確認したい。

○原稿の締め切りをはっきり伝えたほうが良い。いつの予定か。

(回答) 発行は2022年度を目標としている。校正期間を取るため、2020年の12月を期限としたい。

以上